

## 随意契約理由書

神戸市

件名	定置型採水器点検整備（総価契約）
契約業者名	株式会社 エヌケーエス
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由	
<p>定置型採水器は、市内の各下水処理場における24時間分の流入下水の採取、および東灘処理場における雨天時放流水の採取に使用されている。流入下水の採取は処理場の維持管理上重要であること、東灘処理場の雨天時放流水の採取は下水道法上で義務付けされていることから、採水器の安定した運転のための本業務は欠かせない。</p> <p>各下水処理場に設置されている採水器は、当該業者が製造したものであり、特殊部品の点検及び交換は当該業者以外できない。また、東灘処理場に設置された雨天時用の採水器は、当該業者が設計した独自のプログラムを使用しており、当該業者しか取扱できない。また、当該業者は他社への技術指導を行っていない。</p> <p>特にコンプレッサ及びエアバルブには当該業者の特注品が使用され、これらの分解点検は、機器に精通している当該業者でなければ行うことができない。</p> <p>また、消耗部品として取替えが必要となる採水ホース、コンプレッサ用のダイヤフラム及びバルブフラッパーも、一般市販品ではなく、本採水器専用の部品であることから、当該業者以外では調達が困難である。</p> <p>加えて、雨天時の採水器用・遠隔制御用ソフトウェア、タッチパネル制御用ソフトウェア・基板についても当該業者製であり、プログラム、ソフト及びプロトコルなどの外部への情報公開・技術指導を行っていない。そのため、保守点検ならびにソフトのバージョンアップについても当該業者しか行うことができない。</p> <p>したがって、本業務を行うにあたって、必要な技術を有し、確実に業務を履行できるのは当該業者以外にはないため随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 下水道部 計画課 水質計画担当 (電話番号753-5331)